

# JAPAN P&I NEWS

外航組合員各位

## ウクライナー港湾状況にご注意ください（その 15）

ウクライナとロシアに関する最新の情報をお知らせいたします。これまでの情報につきましては 2022 年 6 月 1 日付 Japan P&I News [No.1174](#) をご参照ください。

ウクライナ:

ウクライナでは、引き続き戒厳令と夜間外出禁止令が発令されており、すべての港は出入港もできません。ウクライナ東部ではロシアとウクライナの激しい戦闘が続いています。

ロシア:

これまでと同様に、ロシアの各港は通常運営ですが、現地コレスポンデントは、アゾフ海・黒海の北東海域・Crimea Bridge 付近が航行禁止地域と伝えています。Joint War Committee (JWC) は、アゾフ海・黒海のウクライナ・ロシア水域に加え、ロシア全域をハイリスクエリアに設定しました。

米国、EU、英国は複数のロシアの銀行を制裁対象としており、軍需品や技術品などの特定の品目についても販売、供給、譲渡または輸出の規制を継続しています。ウクライナとの戦争に重要な影響を持つ幹部と個人に対する制裁も継続されています。ロシア旗国船は EU への入港が禁止されています。

2022 年 6 月 3 日に EU は、ロシアに対する第 6 次制裁措置を採択しました。EU 理事会規則 No.833/2014 を改正する [EU 規則 2022/879](#) には、ロシア産またはロシアからの原油および特定の石油製品の購入・輸入・EU 加盟国への輸送を直接的か間接的かを問わず禁止する旨が盛り込まれました。また、これらの製品を第三国に海上輸送するための保険・再保険の提供も禁止されました。2022 年 12 月 5 日までは猶予期間が設けられますが、既存の取引については 2022 年 6 月 24 日までに EU 加盟国に届け出る必要があるとされています。

当該地域へ寄港中、もしくは寄港を予定している船舶は最大の注意を払ってください。

現地の状況変化は予測困難です。当組合でも最新情報が入りましたら適宜ご案内します。同港に入港予定がある場合は、常に現地代理店に最新情報をご確認いただくことをお勧めいたします。

以上